

令和元年度 長野市立朝陽公民館運営審議会 概要

1 日 時 令和元年6月24日(月) 15時00分～16時30分

2 場 所 朝陽公民館 大会議室

3 出席者 運営審議会委員 8名(竹内委員欠席)、事務局 2名、傍聴者 なし

4 審議会概要

諮問事項

- (1) 平成30年度 朝陽公民館事業報告
- (2) 令和元年度 朝陽公民館運営基本方針(案)について
- (3) 令和元年度 朝陽公民館事業計画(案)について

5 議事概要

(1) 平成30年度 朝陽公民館事業報告

事務局 平成30年度朝陽公民館事業報告を資料に基づいて説明

(公民館職員体制について)

会 長 これだけの業務をこなしていて、職員に負担はないのか

事務局 先ず、こういった業務が好きな職員が集まっているということがあります。講座を通して自分自身も勉強になっている。例えば、野菜作りや調理実習で自らも栽培方法や料理を学べるというところが負担ばかりという考えにならないところかと思えます。また、夜間や土日の講座開催は少ないので、それも負担を感じない一因かと思えます。

(利用者数の伸びについて)

委 員 30年度本館利用者数が伸びているが、やはり集会室(体育館)の利用者が多いということか

事務局 集会室の利用率が最も多く、調理室の利用率が低い状況ではあります。

本館の利用者数が伸びている要因としては、公民館が開催する講座のうち、誰でも予約なく気軽に来ることができる「かるかむ講座」のうち月に1回開催している「わらべうたで遊ぼう」の講座参加者が年間600人くらいになったため、結果として利用者が伸びたということと、分室の利用者数が伸びた要因としては、多少虚弱な人でも参加できる「きらきら体操」という団体さんが、週1回実施しているため、こちらの参加者が増加したということが挙げられると思えます。

事務局 利用団体数の欄を見ていただくとわかるように、利用団体も伸びている状況にあります。

委 員 そうなると、やはり集会室(体育館)がなくなると困るということか

事務局 朝陽地区は石渡に体育館があるため、もし新しい施設になった時には、本館の集会室は必要なのかという議論はあります。しかしながら、朝陽体育館はパソコンやスマ

ートフォンで予約するシステムになっているため予約方法が難しいということと、大変混んでいるということから高齢者には予約が大変取りづらいということですが、こちらの集会室は、並んで順番に予約する旧来の予約方法のため、わかりやすいということと、コート自体も専門的な競技ができるものではないが、バウンドテニスやバトミントンくらいはできるので、高齢者にとっては都合がよい体育館だということで、利用者数は大変多い状況にあります。

新しい施設になった場合でも、集会室(多目的ホール)ではあるけれども、卓球、バトミントン、ソフトバレーくらいはできるような場所にしていきたいという要望はしていきたいと考えています。そうでないと、現在利用されている方たちの行き場がなくなってしまうので。

委員 昨年の新館の建設要望の交渉の際に、現在集会室でやっているほとんどのことはできる多目的ホールの設置はできるが、今のように、同じような目的の集会室を2か所作ることは難しいということだったので、需要がある分新たに建物を建設すると利用者にとっては不利益になってしまうことも考えられる。

事務局 簡単には回答できない内容であるが、公民館としては、本館、分室2階とも集会室であり、両方とも稼働率が高いということがあるため、新たな建物となった時には、分室2階と同様程度の大きさの会議室を設けていただき、外に多目的ホールといった部屋を設けていただき、不便にならないように要望していきたいと考えています。

会長 難しい話だが、朝陽地区の支所、公民館を含めた建物関係については、住自協中心に取り組んでいるので、やるとすれば一体となって取り組む必要がある。個人的には東部公民館を当初作った時の朝陽地区の人口と今現在の人口や利用状況を考えれば、現在でも狭いといえるのではないかと思う。利用者も増えているので、そういったことを話し合いの中に反映する必要がある。

事務局 住自協中心に進めていただく中に公民館も当事者として関わらせていただければ、公民館としては利用者の声を反映させていけるかと思えます。

委員 今回の資料で、利用者数や利用団体の増加はわかるが、より具体的な話に持っていくとすると、各部屋の稼働率等も示した資料があると議論しやすくなるかと思う。

(住自協等との連携について)

委員 その他コンサート、敬老会、成人式等公民館部会との共催事業の際に、出演者について配慮いただき助かっている。朝陽地区にもたくさんの芸を持つ達人がいるので、ぜひそういう方たちにも出演していただけるよう今後も連携して取り組んでいただきたい。

(その他)

会長 公民館の管理運営について、この間も網戸の張替えを女性職員が2人で行っていた。また、館長も日々外回りなど環境整備を行っているが、建物のメンテナンスの関係については、ボランティアなど募って実施してもよいのではないか。例えば北堀地区で

は地域の高齢者宅で網戸の張替え等困難なお宅へボランティアで行ってくれるような体制をとっているが、教育委員会で予算的に厳しい修繕的なものがあれば、公民館でも声をかけてみたらどうか。朝陽地区はボランティア活動が少し停滞しているというところもあるので、活性化という意味でも公民館から発信することが望ましいと思う。

事務局 提案いただいた内容について、検討していきたいと思います。

会長 他に日々利用している利用者さんからご意見どうですか

委員 先ほど新しい建物になった時には集会室がなくなるかもといわれて、正直困るなあと思いました。毎月1日に翌月の利用について、先着順に並んでとっているが、一緒に並ぶ人は地域の年配の方が多く、パソコンなどで予約を取ることが難しい人たちが多く感じる。そのため、昔ながらの方法でたまに予約が重なってもお互いその場で調整し、譲り合うこともできるので、もめごともなく実施できている。また、集会室の大きさも現在の利用者のニーズにちょうどいい大きさのため、新しい建物になることもいいことではあるが、利用者としては、現在の利用が継続できるようにしてほしい。

会長 利用者の要望も含めどういう建物がいいか議論していく必要がある。

事務局 公民館も建設整備促進対策委員会に入っているので、現在の利用者の声をしっかり反映させていきたいと思います。

(2) 令和元年度 朝陽公民館運営基本方針(案)及び、事業計画(案)について

事務局 本市における市立公民館の指定管理者制度の状況及び交流センターについての説明及び今年度の基本方針について説明

続けて、本年度の事業計画(案)について説明

会長 指定管理の関係について、朝陽地区は継続審議のためまたよろしくをお願いします。

(交流センターについて)

委員 公民館と交流センターの違いは何か

事務局 公民館は社会教育法に基づいての設置であり、交流センターは地方自治法に基づいての設置運営となる。社会教育法の縛りがなくなるため、利用の自由度が増すということになります。社会教育委員会の答申が出ており、それに基づいて現在直営2館、指定管理2館をモデル館として4月から3年間の試行期間を設けて運営しており、その結果を受けて市としての方針が出るものと思われま。具体的な違いとすると、交流センターでは地域で作ったものを物販できること、個人の利用もできること、会議を伴わない場合でも飲食が可能なことなどがあげられます。交流センターになると地域活動の拠点というところの意味合いがより強くなるといえます。

委員 どちらも公の施設ではあるが、懸念されることは、地元の使い勝手が良いようにと言いながら、長野市が手を抜くということになりかねないということが心配なので、公民館の活動についてももしっかり考えてほしい。

会長 指定管理のところは交流センターになるということではないということだが、名称

からして、市が手を引くように感じられる。地区では答えられない部分もあるので、今後、公民館から、交流センターに変わるとすると何がどう変わるのか丁寧に説明する必要があると思う。

事務局 市の動向を踏まえ、丁寧に説明していきたいと思います。

(フレイル予防について)

委員 方針の中で、フレイル予防が挙げられていたが、具体的に何かやる予定があるのか
事務局 公民館活動、サークル活動自体がフレイル予防と考えているが、朝陽公民館の取り組みとして、朝陽音頭をアレンジしたものを発信していけたらと考えている。思いの中には、朝陽音頭を盛り上げたいということと、フレイル予防に取り組みたいという二つの思惑があるのですが、地域公民館で実施しているはつらつ体操に加えてやっていただけたらと考えている。

会長 地域公民館でははつらつ体操の実施は8か所のうち5か所で実施しているが、来たくても来れない足の問題がある人もいて、課題が多い。

委員 朝陽音頭保存会としては、後進の育成というところも考えると、良い取組かなと思う。地区のお茶のみサロンでも、フラダンスを取り入れたりして体操の機会を持っているが、そういう場でも活用できるのではないかなと思う。

委員 公民館が新たな視点で取り組みをすることはよいことだと思う。課題も多いができることから始めてみて、評価を出して行ってほしい。

(マッチング事業について)

委員 活動の重点目標の中のマッチング事業について、本年朝陽小学校に書道の外部講師を公民館から紹介してもらい大変ありがたかった。

また、次世代育成の観点から夏休み期間の講座等企画していただけるのは、プール解放もなくなるということもあり地域の受け皿ということで大変ありがたい。要望とすれば、小学生だけ対象の講座ではなく、世代間交流を取り入れていただく内容を検討していただけると、子どもたちの中には地域の高齢者とのふれあいを通して何かしら地域に貢献できることを考えていく力がつくと思う。

会長 地域の中で取り組んでいる世代間交流としては、まんぷく食堂を実施する際にみんなで竹を切って竹の鉄砲を作って飛ばして遊んだり、ペタンクの玉が重たいので、ゲートボールの玉でペタンクをやったところ、子どもたちが大変喜んでやっていた。地域ではそういったことも実施しているので、参考にしてほしい。

また、住民自治協議会の福祉部会の事業では、赤いほっぺに朝陽小の5年生が年6回参加したり、白杖、車いす、アイマスクなどの体験会もしているので、小学生と地域の交流については公民館も考えていかれればと思う。

(図書便りについて)

委員 図書便りの発行について、12月予定とあるが、原稿はいつごろ間に合わせればよいのか

事務局 例年冬場に開催する親子おはなし会の開催の回覧に併せて12月1日回覧で周知しているため、11月中にお願いしたい。

(公民館の修繕について)

委員 冬場に親子おはなし会を講義室で実施しているが、畳が大変傷んでいるため、ごみが服についてしまう。特に冬場は厚手のものを履いてくるため余計にくっつき大変困るので、畳の修繕を速やかに実施してほしい。

事務局 今年度修繕要望を挙げているため、要望が通れば秋以降に実施できると思う。

会長 それでは、令和元年度 朝陽公民館運営基本方針(案)及び、事業計画(案)についてお認めいただくということによろしいか

(承認)

(3) その他

(敷地内禁煙について)

事務局 7月1日より行政機関は原則敷地内禁煙となります。7月1日付回覧で周知を図っていきたいと思いますが、ご協力をお願いします。

公民館事業の中では、成人式で新成人の中には煙草を吸いたいという人も出てくると思われませんが、しかるべき設備を備えた喫煙所を設けることは不可能なので、禁煙にご協力いただく方向で周知したいと考えています。

委員 朝陽地区親善球技大会では、東高校のグラウンドをお借りして野球をやるため、数年前から全面禁煙での実施としてきたが、初年度は猛反発があったが、今では当たり前になっているため、毅然とした態度で対応すればよろしいかと思う。

(公民館の清掃等について)

委員 公民館利用者は利用料無しに公民館を利用しているので、1年に1度くらいサークル等の利用者がボランティアで清掃の日を設ければ使うほうも気持ちよく使えるのではないかと思うがいかがか

事務局 清掃については検討させていただきます。公民館を利用いただくにあたって、本来利用者向けの説明会を実施すべきですが、ここ数年説明会を開催していないこともあり、利用後の清掃や鍵閉め、ファンヒーターの消し忘れ等あるので、説明会は実施して周知徹底させていきたいと考えています。

閉 会